

お知らせ

当協会関西支部（北野一雄支部長）が、9月17日に国土交通省近畿地方整備局と「災害時における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策に関する協定」を締結いたしました。

同協定は、地震・津波・風水害等の自然災害現象及び、予想できない災害等の早期復旧に用いる、建設資機材の速やかな調達に向けて締結されたものです。

同日の午後4時より、近畿地方整備局（大阪合同庁舎1号館、大阪府中央区大手前1-5-44）において締結式が行われました。締結式では、北野支部長が「昨年の大規模な水害の発生や頻発する大規模地震などを受けて、市民の皆様の方災意識が高まっています。本協定の締結により、関西支部はもちろんのこと、協会全体として更に連絡体制を整え、災害発生時にはより迅速かつ的確な資機材の提供ができる様、万全の体制を整えて参りたい」と決意表明を述べられました。



決意表明を述べる北野 関西支部長



協定書調印のもよう



締結式のもよう

(写真下㊤国土交通省近畿地方整備局 井上智夫局長、㊦北野 関西支部長)